

平成23年 4月10日執行予定の 佐賀県知事・佐賀県議会議員選挙

当日投票に行けない場合は？

期日前投票で投票できます!!

投票当日、仕事やレジャー等の予定のある方は、宣誓書を書いていただいてから期日前投票をすることができます。投票日前日までに、下記の開設された期日前投票所にて、入場券を持参して投票してください。

※入場券がなくても投票はできます。

期日前投票所が変わっています!!

投票期間	3月25日（金）～4月1日（金） ※佐賀県知事選挙のみ投票できます。
投票時間	午前8時30分から午後8時まで
期日前投票所施設名	投票できる方の居住する （していた）区域
小城市役所牛津庁舎（牛津町柿樋瀬 1100 番地 1）	小城市全域

投票期間	4月2日（土）～4月9日（土） ※佐賀県知事選挙・佐賀県議会議員選挙の 両方が投票できます。
投票時間	午前8時30分から午後8時まで
期日前投票所施設名	投票できる方の居住する （していた）区域
小城公民館（小城町 176 番地 20）	小城市小城町
小城市役所三日月庁舎（三日月町長神田 2312 番地 2）	小城市三日月町
小城市役所牛津庁舎（牛津町柿樋瀬 1100 番地 1）	小城市牛津町
小城市役所芦刈庁舎（芦刈町三王崎 346 番地 2）	小城市芦刈町

選挙期間中投票に行けない場合は？

不在者投票制度があります!!

仕事や旅行などで、選挙期間中（期日前投票期間中も含め）、名簿登録地以外の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。また、指定病院等に入院等している方などは、その施設内で不在者投票ができます。選挙管理委員会までお尋ねください。

郵便等により投票用紙を請求する場合、交付までに日数を要しますので、手続きは早めをお願いします。

ご不明な点がございましたら選挙管理委員会までご連絡ください。

【問合せ】小城市選挙管理委員会事務局 担当 円城寺・嘉村 ☎63-8806